

●香川県告示第533号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成21年11月27日から同年12月18日まで一般の縦覧に供する。

平成21年11月27日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 高松長尾大内線（10号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市土居171番3地先から 東かがわ市土居35番3地先まで	前	6.9~15.7	321	北川河川改修工 事及び道路改修 工事に伴う現道 拡幅
	後	9.3~16.0	321	